

会議記録

会議名称	令和6年度第2回北本市行政改革推進委員会
開会及び 閉会日時	令和7年3月26日（水） 午前10時から11時15分まで
開催場所	会議室3－F
議長氏名	委員長：下垣彰
出席委員 氏 名	秋葉清、新井康夫、金網幾代、諏訪千加子、 土屋雄一、西澤直人
欠席委員 (者)氏名	
事務局職 員職氏名	政策推進課長：福島洋輔 同課政策推進担当主任：國友裕太
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 答申（案）について 3 その他 4 閉会
配付資料	資料1 開庁時間変更時のリスク対策 資料2 答申（案）

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福島課長	1 開会 ただいまより「北本市行政改革推進委員会」を開会します。 本日は、委員全員の御出席をいただいております、過半数を超えているため、当委員会規則の規定により、会議が成立することを御報告いたします。 また、本日は傍聴の希望はありませんので、このまま議事に移らせていただきます。 議事の進行につきましては、本委員会規則（第5条1項）の規定に基づき、下垣委員長にお願いします。
下垣委員長	2 議事 (1) 答申（案）について 答申（案）の内容について審議するうえで、前回の委員会にて委員の皆様にご意見を伺った内容をどのように整理し、リスク対策についてはどのような案であるのか、が前提として共有されないと判断が難しいため、事務局は、その部分から説明をお願いします。
國友主任	【資料1に基づき説明】
下垣委員長	【投影資料 推進シナリオに基づき説明】
下垣委員長	事務局と私からの説明は以上になりますが、何か意見やご質問はありますか。
各委員	【なし】
下垣委員長	続いては、ここまでの審議を踏まえ、答申（案）について確認していきます。事務局にて説明をお願いします。
國友主任	【資料2に基づき説明】
下垣委員長	事務局からの説明は以上になりますが、何か意見やご質問はありますか。
下垣委員長	資料2の2ページ3行目に、行政サービスの向上と書いて

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
金網委員	あり、その他の部分は、行政サービスの質の向上と書いてあるため、表現を統一してください。 また、３ページの答申理由及び意見の６行目に「窓口業務の時間外に」とありますが、「窓口業務の開始前、終了後」といったように変更してください。 前回の委員会で作成した模造紙のまとめや、先ほどの委員長からのシナリオの説明は大変分かりやすかったと思います。これを分かりやすい形で展開していければ理解が得られるのではないかと思います。
下垣委員長	シナリオに関しては、今日の資料をそのまま出すのではなく、現場と相談の上でシナリオを作成する必要があります。シナリオは大変重要なもので、どのような目標に向かっているのかを明確にできます。それがないと手段を目的化してしまいがちですので、現場でシナリオを作成することが重要です。
秋葉委員	職員自身も残業するのが当たり前といった意識があると思います。その意識からまずは変えなくてはならないと思います。
下垣委員長	目標として理想は残業ゼロだということを掲げて、理想を追求する考えを常に持っていかなくてはならないと思います。そのような中では、管理職の責任が大変重要となってきます。管理職が日々問いかけていかないとはいけません。
西澤委員	銀行も時間外労働を抑制していかなくてはならないのは同様です。意識改革ももちろん重要ですが、目標を掲げないといつまでも目標にはたどり着きません。そういった点で管理職のマネジメントは重要だと思います。管理職が業務の差配をして適切に指示をしていかないと、いくら時間外を減らせと言って見た目上の時間外が減ったとしても、業務が滞ってしまうことになりかねません。銀行でもここ数年、総労働時間に目標を設定し、業務の差配をしながら全体を最適化するような運用を続けてきて、最近では総労働時間も減ってきており定着しつつあります。

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
下垣委員長	開庁時間の変更は運用次第で残業をゼロにできる可能性があります。これまでは時間外勤務を前提とした窓口時間となっており、残業は絶対に出るという前提でしたので管理職がマネジメントしていなくても言い訳ができていました。それが、開庁時間の変更をすることでマネジメントをしていかななくてはならなくなるので、きっかけとしては大変良い機会だと思います。
土屋委員	周知の方法も世代によって変えていかなければいけないと思います。若い人はスマホなどに詳しいですが、お年寄りはスマホを持っていなければパソコンも無いといった人もいます。そこはどのようにしていく予定ですか。
國友主任	若い世代に対しては広報の他にもSNSを使ってプッシュ型で情報を届けるといったことを予定しています。また市HPにもトップページの分かりやすい位置に表示をすることで、誰が見ても目に留まるような工夫をしていきたいと考えています。一方でデジタルツールを使わないような高齢者等には、様々な媒体で周知することで目に入る機会を増やしていきたいと考えています。広報や自治会回覧、各課からの通知等、様々な方法で周知していきます。
秋葉委員	スーパーの入り口に掲示すると有効だと思います。人が行きそうなところにも、周知の方法を模索しても良いのかなと思います。ドラッグストア等も日用品を買いに行くので有効かと思います。
諏訪委員	スーパーであれば、袋詰め台に掲示があるのも目に入りやすいかと思います。皆さん自分のペースで袋詰めしているので読んでくれるのではないのでしょうか。
新井委員	資料2の1ページ目「オンライン化も拡大しつつある。」を「オンライン化も拡大しつつあり、行政サービスや窓口業務を取りまく環境が大きく変わりつつある。」とした方が、最後の段落にスムーズの繋がると思います。 また、「変わり続ける行政ニーズ」から始まるこの段落の

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
下垣委員長	文章は、最終段落の文章と重複しているため、まとめてしまつてよいと思います。 続いて、２ページ目の一番上に「残業時間の削減」とありますが、問題なのは恒常化している残業時間ですので、そこを強調して資料２の全体を通して表現を見直した方がよいと思います。 最後に、３ページの先ほど下垣委員長が御指摘していた「窓口業務の開始前、終了後に行う必要がある。」の部分ですが、「行う必要がある。」ではなく「行わざるを得ない。」として時間外にしか行えないといったことを強調して表現したほうがよいと思います。
各委員	ほかに意見等がありますか。
下垣委員長	【なし】
各委員	本日審議した内容を踏まえ、事務局と調整したうえで市長に答申してもよろしいでしょうか。
下垣委員長	【了承】
福島課長	これにて本日の議事が終わりましたので、事務局に進行をお返しします。 ３ その他 委員の皆様、慎重審議どうもありがとうございました。先ほど委員長からもありましたが、本日いただいた意見を踏まえて答申案を整理し、市長に提出したいと思います。それと同時に委員の皆様には内容を共有させていただきますのでよろしくお願いします。 また、開庁時間の変更について、今後どのような手続きで実施していくのかを申し上げますと、５月１日から６月２日まで市民の意見を聴くパブリック・コメントを実施予定です。このパブリック・コメント手続きに関しては、５月の広報や市ＨＰ、ＳＮＳを通じて周知をし、意見を募集いたします。それらの市民の意見を参考に、６月に実施に関する意思決定、７月には市民向けの周知を開始しまして、１０月から開

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
下垣委員長 福島課長 諏訪委員 福島課長 福島課長	庁時間の変更を実施してまいります。 市議会にはいつごろ審議に出すのですか。 昨日終了した３月議会で、開庁時間の変更について検討していることを議会に報告しております。この案件は市議会で議決を得る案件ではなく、市長で決定できる案件になりますので、議会には、６月議会において、どのように実施するのかを報告していく予定です。 それと併せて、６月に開庁時間変更を決定するときには内容が固まっていないと思いますが、今回の委員会で出た意見につきましても各部署でどのような改革を行うのか検討していき、並行して実施していくことになりと思います。また、政策推進課ではＤＸ推進担当も兼ねておりますので、デジタル化の推進に関して目標を設けて、電子申請手続の件数を増やしていきます。 議会の審議を要しない案件ということで合っていますか。 議決事項は決まっています、予算や条例等は議決事項ですが、今回の案件は市長の権限で決定できるものです。埼玉県内の例ですと、志木市や久喜市では既に開庁時間の変更を実施しておりますが、パブリック・コメントで市民への意見聴取等はせずに、実施を決定した後に議会に対して報告していたようでした。北本市では市長と相談の上、もう少し丁寧に、市民にも意見を聴いた上で実施するというところで進めているところでございます。 ４ 閉会 それでは以上をもちまして、令和６年度第２回北本市行政改革推進委員会を閉会します。御協力ありがとうございました。 以 上